

研究会抄録

(7月—9月)

経済分析研究会

本研究会では、所得分配を中心として、次の二つの報告が行われた。

第1は、「社会保障における資源配分と所得再分配視点」(報告者 江見康一)である。社会保障が公共的な再分配政策であることはいうまでもないが、同時に、社会保障費の増大とともに、政策目標にてらして効率的な資源配分を実現することも重要な課題になる。とくに、社会保障の先行的な分野を代表している医療部門について、医療費保障の面でも、また医療サービスの供給面においても、効率性の追求と、再分配上の平等性の追求の両面において政策の有効性を吟味しなければならないという。

第2は、「所得分布の不平等度をめぐる問題」(報告者 高山憲之)である。この中で報告者は、これまでの所得分布の不平等度に関する各種の尺度が、その背後で意識的たると無意識的たるとを問わず、一定の価値判断を含む社会的厚生関数を前提していることを明らかにして大きな反響をよんだ A. B. Atkinson のペーパーを紹介し、彼の提唱するアトキンソン係数によって、わが国の所得分布の変動課程を実証した。アトキンソン仮説は、こんど、所得分布の研究に一石を投ずることになるろう。

統計調査研究会

「家計調査法の簡易化に関する若干の検討」(報告者 前田正久、湯本和子、大本圭野)は、従来の家計調査が被調査者および調査者双方にとって経済的・時間的負担になっていること。したがって、調査法の簡易化が望ましいこと。簡易化へのアプローチとしては、費目別購入行動パターン、給料日・曜日別購入行動パターン等の階層別分析の必要であることを指摘している。司馬正次氏の家計調査簡易化に関する研究業績がとり上げられ、紹介されたが、さらに、社会保障研究所の掛川調査を材料にして家計費の日別支出変動、費目別支出頻度、支出頻度と収入の関係等についての新しい研究成果も報告された。この方面の研究の重要性は今後ますます高まろう。

「カナダの世帯構成の変化」(報告者 森岡清美)では、報告者が本年夏カナダのトロントで開催された第8回国際社会学会に参加した成果の一部が紹介されている。最近、カナダにおいては世帯の増加率(年 3.3%)が人口

増加率(年 1.8%)を大幅に上回っていること。世帯を家族世帯と非家族世帯に分けると、前者の割合が減少しており(1951年 88.7%, 1971年 81.7%), 後者はさらに単独世帯と2人以上世帯に分けると、単独世帯の増加に著しいものがあること(1951年 7.4%, 1971年 13.4%)等の問題が指摘された。世帯主への続柄別に世帯員の構成をみると、核家族成員の占める割合が着実に増加しており(1956年 86.75%, 1971年 91.50%), それ以外の親族や非親族の成員の占める割合はいずれも減少を続けているということである。

社会分析研究

7月と9月の2回の研究会は、最近イギリスから帰国した2人の研究者の報告により、イギリスの社会福祉をめぐる諸制度の状況についての認識を深めた。

7月18日の報告「イギリスにおける Social Administration 教育の動向」(報告者 北川隆吉)では、大学教育の中に、具体的なその地方の置かれた問題をどう解決したらよいかというテーマのカリキュラムが組み込まれていること、city-planning が10年位の単位で着実に計画され実行に移されていること、労働者教育、住民参加のシステムが日本とは比較にならぬほどうまく機能していること、宗教的背景の果している役割等、興味深い指摘があった。

9月17日の報告「地方自治と公益——住民参加の視点から——」(報告者 北村公彦)では、報告者が直接携わったシェフィールドでの調査の体験から、まず日本における英米観のゆがみ(両者を同一に論じてしまう傾向)についての指摘がなされ、両国で Central Government と local government の果している役割が非常に異なること、イギリスの場合、中央政府と地方政府との役割がはっきりと分けられていて、中央と地方各々が各々のレベルの役割をはっきりふまえていること、これとパラレルに、新聞、議員、教育、福祉等、いろいろな分野で、そうした関係の成立していることが、特色となっていることなど、報告者の体験に基づいた貴重な報告が行われた。

経済・社会研究会

49年7月の研究会は、山田雄三「社会保障政策論ノート」(報告者 塩野谷九十九)を素材に、政策論には

事実認識及び価値前提が重要であること、福祉ニーズを歴史的流れの中でとらえ、体制的深みの中で位置づける必要のあることが、再分配の問題及び給付水準の価値維持の問題等の具体的分析に即して論じられた。ニーズに対する保障という場合にも私的保障と社会保障との役割分担の問題があり、それについて民主的合意を得るためのルールを確立するには体制論が必要であること、及び、流動的な体制を変えてゆくための *infrastructure* の把握が重要であるとの討議もなされた。

続いて9月の研究会では、産業社会の経済関係の基礎が交換であるのに対して、福祉社会の基本的関係は贈与であるという社会認識論に立つボールディングの『贈与の経済学』（報告者 城戸喜子）について報告がなされた。ボールディングの、贈与を社会の組織因子としてとらえ、それを社会の一体性又は *community* の尺度とみなし、贈与マトリックスによってある社会システム内の統合的構造把握の基礎とするという論議、相互贈与としての互惠の存在、及び公的互惠としての社会保障制度の位置づけが紹介され、Titmuss と Gift Relationship の関連等が討議された。

制度研究会

7月と9月に各1回研究会が開かれた。7月の研究会は「イギリス国民保健サービスの発展」（報告者 一円光弥）というテーマ、9月の研究会は「アメリカ老齢遺族年金保険の成立——社会保障連邦法の1939年改正について」（報告者 藤田伍一）という題で、それぞれ研究報告が行われた。

7月の研究報告は、イギリスにみる医療社会化について、どの程度社会化が実現され、またどの程度社会化が行われていないかをみようとするものであった。量的測定においては、医療を受けるに際しての経済的障害の除去の程度と、諸サービスに対する社会的、公共的コントロールの度合を尺度にとっている。報告者によれば一部負担の導入や私的診療の拡大といった事実にもかかわらず、戦後の国民保健サービスの歴史のなかで、医療社会化の基本は変わらず、またそれが漸進的に進められていることが確認された。この報告に関連して、社会主義の加わったグループの動きをどう解釈するか、システムの有効性を評価するための視点はなにか、社会が医療需要を抑制しなかったか、などの点について討議が行われた。

9月の報告では、1935年社会保障法による老齢年金保険が積立方式と積立金問題を契機として1939年改正につながった事情について説明があったと、ニーズ別対

応と防貧機能、家計保護と消費拡大機能といった観点から改正の評価が行われた。

政策研究会

この期間には2回の研究会がもたれ、7月には「組合健保の財政問題」（報告者 野海勝視）というテーマで、最近数年間における組合管掌健康保険の財政について、一般的な傾向では、昭和44年以後に支出が収入を上まわり出し、昭和46年には、保険医辞退によって支出が抑制され、財政的な余裕が生じた。その余裕で、昭和47年の医療費引上げによる支出増の影響を切抜けた。昭和48年の法律改正により、標準報酬の改正や賃金上昇により収入増が約束され、法律改正による給付改正の支出増も大きな影響が見られなかった。しかし、昭和48年の医療費引上げによって、扶養家族の医療費には支出増の動きが現われており、扶養率が高いので、将来に問題が予想される。現在、結果的には、財政の一般的な悪化は見うけられないが、医療費の動きにより、危機感が醸成される。特殊な動向では、財政的な脆弱が特殊なグループで指摘され、その状況について、企業規模、平均年齢、平均賃金、被保険者の性別など各種の要因が示される。報告後、医療費と保険医辞退の関係、春闘の賃金引上げと収入増の予想、財政急迫組合の将来、統合の可能性と予想、国庫補助の可能性などをめぐり、討議が行われた。

9月は「遺族年金受給者の実態調査について」（報告者 鎌形健三）というテーマで、遺族年金受給者では、給付水準、給付との併給、受給資格条件、子供のいない若い寡婦などが主要な問題とされ、実態調査は、主として、給付水準と子供のいない寡婦の問題を取上げた。調査は、83.6%の回収率で、これは関心度の高いことを示しているといえる。

調査結果では、常識的な結果が現われ、とくに変わった点は余り指摘されない。一般に、受給者は老齢年金受給者の遺族に見うけられ、老齢年金の受給者増により、これは今後増えるであろう。また、年金額の低い者が多く見うけられ、年金で生計を維持できないために就労している者が多い。また、夫の死亡までに看病や世話などで健康を害しており、就労できない者もいる。また、子供のいない若い寡婦は比較的になかった。年金額では、全般的な引上げが必要で、その必要性は子供のいる場合に強くなる。

報告後に、遺族年金のニーズをめぐる諸要因、他の給付との併給、通算方式による遺族給付などをめぐる討議が行われた。